

# 平成26年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月

兵庫県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新H29】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 26,228 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する 30 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－29 年度病床機能報告）</p> <p>高度急性期： 100 床／ 367 床（5,901 床－6,268 床）</p> <p>急性期： △1,100 床／ △7,277 床（18,257 床－25,534 床）</p> <p>回復期： 1,300 床／ 9,541 床（16,532 床－6,991 床）</p> <p>慢性期： △300 床／ △2,108 床（11,765 床－13,873 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業</li> <li>2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業</li> <li>3 病床機能転換推進事業補助</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期 100 床、回復期 1,300 床）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った機能ごとの病床数：（高度急性期 341 床、回復期 566 床）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要整備量に対する整備予定病床数 <ul style="list-style-type: none"> <li>→高度急性期：344 床</li> <li>急性期：△1,877 床</li> <li>回復期：566 床</li> <li>慢性期：△261 床</li> </ul> </li> </ul> <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度 7 月 1 日に県立丹波医療センターとして開院</li> <li>・県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和 4 年度中開院予定</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、高度急性期病床が 341 床、回復期病床が 566 床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H29)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費】 36,265 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤を整備する。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催</li> <li>・在宅医療の実施状況に関する調査の実施</li> <li>・在宅医療多職種連携フォーラムの開催</li> <li>・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催</li> </ul> <p>② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療充実強化事業</li> </ul> <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①在宅医療推進協議会の開催数：42 回 (県、41 郡市区医師会全てで実施)</p> <p>②充実強化事業の実施数：41 事業 (各 41 郡市区医師会で実施)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催：県 1 回、郡市区医師会：調査中 充実強化推進事業数：26 郡市区医師会	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30 : 27.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域が真に必要としている課題解決に対する取組みに絞って金銭的資源を投入しており、コストの軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 13,220 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を実施している病院・診療所数 (2016:1,688 箇所 ⇒2020:1,941 箇所 (115%増)) &lt;参考&gt;機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2016 : 17 圏域 ⇒ 2023 : 40 圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援</p> <p>① 小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援</p> <p>② 病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 13 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2017:1,639 箇所) &lt;参考&gt; 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2019 : 20 圏域)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 5千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573箇所 → H35:658箇所)	
事業の内容（当初計画）	<p>全県事業</p> <p>① 重篤在宅患者対応歯科支援</p> <p>② 在宅歯科医師・衛生士と連携して在宅患者に対応するための看護師や介護福祉士等に対する口腔マネジメント研修</p> <p>③ 歯科医師や歯科衛生士を医療機関へ派遣し、入院患者の口腔機能の改善を目指すとともに、在宅患者に対し、口腔機能管理を継続できる仕組みを構築するための医科歯科連携の実施</p> <p>④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士研修</p> <p>⑤ 在宅患者への口腔機能管理を取り入れようとしている医療機関の連携に対する医科歯科連携研修の実施</p> <p>地域事業</p> <p>地域在宅歯科医療総合支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>全県研修（28回）、在宅歯科医療連携協議会（2回）</p> <p>地域事業（口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回（36郡市区）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>全県研修（39回）、在宅歯科医療連携協議会（4回）</p> <p>地域事業（口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：90回（36郡市区）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573箇所 → H31:603箇所)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H29)】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 9,200 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成及び県からの寄附による特別講座の設置により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣する。</p> <p>また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：14 人</li> <li>・特別講座設置数：5 講座</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規修学資金貸与者数：13 人</li> <li>・特別講座設置数：5 講座</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> へき地等で勤務する医師の養成及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費（貸付金額）の適正化に努めている。 また、特別講座設置に当たっては、県・大学・医療機関が一堂に会する機会等を設け、講座内容を検討することで、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 44,431 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016 : 57,691 人 ⇒2023 : 63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員養成研修会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。 ①専任教員養成講習会 ②看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等) ・認定看護師養成研修 特定の看護分野において熟練した看護技術を用い、高水準の看護を 実践できる認定看護師を養成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数（延べ）：1,500 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加者数（延べ）：2,152 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）  <b>(1) 事業の有効性</b> 専任教員講習会の開催や医療機関等に従事する看護職員への各種研修などにより、看護職員の資質向上が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、看護協会が集合研修として実施することで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 4,130 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：16 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：14 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 1600 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師を対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・メディカルスタッフを対象とした研修：18 コース開催</li> <li>・臨床技能研修参加者数：延べ 2,092 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939 人 ⇒ H30:6,236 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(30)】 看護職員等養成才強化事業	【総事業費】 5,343 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016 : 57,691 人 ⇒2023 : 63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養成才強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：11 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：11 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）  (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養成才の強化が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 297,933 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H31） （H28 兵庫県 13.1% 全国 10.9%）	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。 ・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：100 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：87 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※H30実績未確定（R2.5月頃判明の日本看護協会調査結果による） <参考>常勤看護職員離職率：12.4%（H29）（全国 10.9%）  （1）事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		